【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成24年1月5日

【英訳名】 Ashimori Industry Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 缶 文雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江3丁目10番18号

【事務連絡者氏名】 経理部長 胤森 秀昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江3丁目10番18号

【事務連絡者氏名】 経理部長 胤森 秀昭

(東京都中央区日本橋室町4丁目3番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成23年12月30日

(2) 当該事象の内容

当社及び連結会社が保有する「その他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、時価が著しく下落し、回復の見込みがあると認められないものについて、平成24年3月期第3四半期において減損処理による投資有価証券評価損を計上する必要が生じました。

なお、四半期における投資有価証券の減損処理については、洗替え法を採用しているため、平成24年3月期末の時価により、 特別損失の額が変動する場合、もしくは特別損失を計上しない場合があります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成24年3月期第3四半期累計期間において、下記の特別損失を計上する予定です。

個別決算

投資有価証券評価損 370百万円

連結決算

投資有価証券評価損 370百万円

以上